

「主体的・対話的で深い学び」を目指した学習指導について
—「わたしたちのくらしと日本国憲法」の実践から—

齋藤 崇晴・溜池 善裕

宇都宮大学共同教育学部教育実践紀要 第7号 別刷

2020年8月31日

「主体的・対話的で深い学び」を目指した学習指導について[†] —「わたしたちのくらしと日本国憲法」の実践から—

齋藤 崇晴*・溜池 善裕**
宇都宮市立横川東小学校*
宇都宮大学共同教育学部**

「主体的・対話的で深い学び」の実現のためには、子どもがその子なりの筋道をつけて学習をつくること、その学習が友達を意識したものになっていることが大切である。そして、そのような学習になるためには、いかに子どもの独自学習を充実させ、相互学習に至らせるかという教師の学習指導のあり方が問われる。本稿では、第6学年社会科「わたしたちのくらしと日本国憲法」の授業実践における児童の様子や教師の働きかけを分析することを通して、「主体的・対話的で深い学び」がどのように実現可能かを考察した。

キーワード：主体的・対話的で深い学び，独自学習，相互学習，学習指導，日本国憲法

1. はじめに

新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進が求められている。筆者はそのためには、子どもがその子なりの筋道をつけて学習をつくること、その学習が友達を意識したものになっていることが大切だと考える。個の学びが充実し、友達と協力して学習をつくり上げてこそ、深い学びにたどり着くのであり、生涯にわたって生きて働く資質・能力の素地が育成されると考えるからである。

そのような学習は、教科書で示されているような1回1回の授業で完結するような学習では成立しない。単元全体を大きな一つの学習のまとまりとして捉え、子ども自身が問題を把握し、見通しをもってねばり強く追究し、友達と協力して解決を図るといった、子どもの学びの視点で捉えた学習を展開し

ていく必要がある。そして、教師はそのような学習になるよう、一連の学習の中で機会を伺い、適宜子ども達に学習指導していくことが肝要である⁽¹⁾。

大正期の児童中心主義教育を「奈良の学習法」として連綿と受け継いでいる奈良女子大学附属小学校では、子どもの自律的な学習力を高めるために「独自学習－相互学習－独自学習」と学習の順序をとっている⁽²⁾。かつ、その子どもなりの筋道をつけた学習、友達を意識した学習として「独自学習」を位置付け、「授業と授業との間に子どもが動くこと」が深い学びに至るために必要であるとしている⁽³⁾。

本稿では、令和元年度第6学年における社会科「わたしたちのくらしと日本国憲法」の授業実践での児童の学習を分析していくことで、以上のような「主体的・対話的で深い学び」がどのように成立するの考察していきたい。

[†] Takaharu SAITO* and Yoshihiro TAMEIKE**:
About the Learning Guidance Aiming at
Proactive Interactive and Deep Learning —
From the practice of 「Our Living and The
Constitution of Japan」 —

Keywords: proactive interactive and deep
learning, original learning, mutual learning,
learning guidance, The Constitution of Japan

* Yokokawahigashi Elementary school, utsunomiya
(Utsunomiya City Educational Center, 2020.4 ~)

** Cooperative Faculty of Education, Utsunomiya
University

(連絡先: tameike@cc.utsunomiya-u.ac.jp)

2. 本単元に至るまでの学習について

児童同士が互いに認め合う土壌を育むため、朝の会では生活経験を伝え合う「お知らせ」と「おたずね」を実施してきた。これにより、児童は「自分の経験や考えを伝えたい」「もっと具体的に知りたい」という学習基盤の構築を図ることにつながった。また、社会科の学習においては、単元の終末に「歴史を学ぶ意味は何か」「消費税増税に対してどう考えるか」等のテーマを設定し、独自学習の充実を図る

ことで、主体的かつ友達を意識した追究ができるようになってきた。しかし、各自の調べが授業時間の大部分を占めるため、相互学習の時間が十分に取れず、消化不良の授業になることも多かった。

そこで本単元では、授業と授業の間の学びが充実した独自学習になるよう、学習の計画を立てて見通しを十分にもたせたり、学習の後に振り返らせたりする活動を行うことにした。また、時期を見極め、深い学びに至るための教師からの働きかけ（学習指導）を行っていくことにした。

3. 「わたしたちのくらしと日本国憲法」の学習

2月7日（金）日本国憲法についての疑問

「日本国憲法って何だろう?」と問いを立て、考えるところから学習が始まった。「国のルール」や「日本を公平に平等に治める」「国の政治を整える」「人々の人権を守る」等様々な意見が出た。その後、多目的トイレ等の写真を提示し、日本国憲法の理念と私達の生活が密接に関連していることを実感させた。そして、日本国憲法について調べたいことや疑問を考え、次の時間にはみんなの疑問を共有し、学習の計画を立てることにした。

2月10日（月）学習の計画を立てる

最初に、各自が本時のめあてを考えて発表した。IR女「みんなの疑問をもとに、どんな計画が立てられるか考えたい。」

MY女「みんなの疑問をまとめ、課題について話し合いができるよう、自分なりの見通しをもちたい。」

各自がめあてを立てることで、本時の意味や自分の学習への関わり方を理解した上で授業に入ることができた。最初に、学級全員の疑問を座席表にまとめたものを黙読し、これから日本国憲法について深められそうな問いを吟味し合った。「大日本帝国憲法とのちがいは」「人権を守るためにどんなはたらきをしているのか」「国民にとって本当に正しいと思う憲法なのか」等の多くの意見が交わされた。その後、「自分達で学習をつくっていくために、何をどのように調べていけばよいか」と教師が問いかけ、意見を出し合った。児童は友達の疑問や頭の中にある知識をフル活用しながら話し合い、日本国憲法の三原則について、平和主義、基本的人権の尊重、国民主権の順に調べていくことになった。そして、理念の具体的内容や課題を調べ、単元の最後に課題解決のための話し合いを行うことになった。そして、次の授業までに各自が平和主義について独自学習をして「ごちそう」を持ち寄り、相互学習（ごちそうの共有）

を行うことを確認した。また、その独自学習が、「みんなの学習のため」になるように調べてくるよう指導した。

【本時の授業の振り返りから】

SY男「みんなの疑問のいいところを知り、しっかりと学習の計画を立てることができたのでよかった。なので、しっかりと調べたい。」

MY女「自分のめあて『自分なりの見通しをもつ』ことができた。自分の疑問がよいと評価されて、とてもうれしかった。それぞれがごちそうを持ちよることで、調べが深まっていくこの学習はとてもいいなと思った。」

学習の計画を立てて見通しをもつことで、独自学習への推進力を生みだすことにつながった。

2月14日（金）「平和主義」の相互学習

授業では、めあての発表、そして各自が行ってきた独自学習のお知らせから始まった。憲法第9条や前文、非核三原則等のお知らせが続き、MY女の「自衛隊は憲法9条に違反しているのではという批判がある」から流れが自衛隊の問題に入っていく。NM女の「自衛隊に関する内閣府や新聞社の世論調査から、大半の国民は自衛隊が必要と考えている」の発言に続き、IH女が日本における自衛隊や米軍の基地の数、墜落事故についてお知らせした。自衛権を調べたSY男は、「米軍基地が存在しているのは、集団的自衛権という考え方があるから」と発言し、振り返りを行って授業が終了した。

授業では、HH男の「～で調べました」という根拠を示して発言したことや、NM女やIH女のように具体的に調べてきたことを称賛した。

【本時の授業の振り返りから】

NM女「めあてを達成できた。平和主義は第9条からきていて、でも自衛隊というものもあると分かった。自衛隊はある方がいいのか、無い方がいいのか話し合いたかった。」

IM女「平和主義について、よく理解できました。友達の見分も分かって深めることができました。そして、日本国憲法とつながっているとわかりました。また、自衛隊の役割も分かったし、存在理由も分かったのでよかった。」

NM女は、すでに単元の最後の話し合いのテーマについて言及していることを確認した。

2月18日（火）「基本的人権の尊重」の相互学習

授業では、めあての発表、独自学習のお知らせから始まった。憲法第11条における基本的人権の理念や、平等権や自由権、社会権、参政権等の国民の権利、生

存権やプライバシー権などの新しい権利のお知らせが続いた。その後、IK男による牛乳の開け口の切込み等のユニバーサルデザインに関する写真の紹介があり、関連してNM女によるユニバーサルデザインの7原則、MY女によるピクトグラムのお知らせがあった。IH女は参政権の歴史について、SN女はいじめや女性、高齢者、外国人などの様々な差別があることについてお知らせした。

授業では、基本的人権の理念をIK男やMY女のように具体的に調べてきたことや、みんなで友達の見につながら発言したことを称賛した。

【本時の授業の振り返りから】

NM女「基本的人権の尊重を理解することができた。

YT女さんの『具体的な権利』は調べていないことだったので、理解が深まった。『投票率を上げるには』や『差別をなくすには』について話し合いたいと思った。」IR女「今回は発表できたのでとてもよかった。基本的人権の尊重には、私達の身の回りで身近な所にいろんな課題があることが分かった。」

NM女は、前回の授業に続き、終末の話合いのテーマについてさらに言及していた。IR女は、充実した独自学習をお知らせできたことを喜び、次への追究への意欲を高めていた。

2月21日（金）「国民権」の相互学習

授業は、これまでと同様、めあての発表、独自学習のお知らせから始まった。前文や憲法第1条の紹介、提案箱や市政モニター、大日本帝国憲法との違い、天皇の意味等のお知らせがあり、NM女の参議院選の投票率の資料紹介から、「若い人の投票率が低い」という具体的な話に展開した。IH女は、ワイマール憲法を引き合いに出し、緊急事態条項が独裁者を生み、国民権を踏みにじることもあったことをお知らせした。さらに、一票の格差の問題や、憲法改正のための国民投票法が議論されていることのお知らせがあり、授業が終了した。

授業の中では、NM女が令和元年度の参院選における年代別投票率のグラフを持参して紹介したことをほめ、このような学習がみんなのためになることを確認した。

【本時の授業の振り返りから】

IM女「友達の見を共有して、自分の意見と交えることで『国民権』をより深く理解することができた。また、国民権と他の基本的人権の尊重、平和主義とはつながっているということも分かった。そして、その3つの原則は、国民にとっても大切な権利だということが分かった。」

SY男「国民権についての考え方や課題について、みんなの意見を通して学習が深まった。『憲法を改正すべきなのか』について話し合ってみよう。」

地道に深く独自学習を進めているSY男も、積極的な発言はしていないものの、終末の話合いのテーマについて友達の見と比べながら自分の考えを深めていた。

2月25日（火）話し合い（相互学習）のテーマ決め

授業では各自のめあての発表から始まった。

HH男「いい話し合いになるテーマを考えたい。」

SS男「何を考えれば学習が深まるのかを考え、話し合いたい。」

テーマが思いつかなかったHH男も、本時の授業では「みんなで協力してテーマを考えたい」という意欲が表れていた。

授業では、毎時間のふり返りで終末の話合いの持ち方についてずっと考え続けていたNM女が意見を発表した。NM女は、「自衛隊は軍隊なのか」「投票率を上げるには」「差別をなくすには」「もし憲法を作るなら」「平和を作るために自分達は何をするか」の5つのテーマについて、選んだ理由や話し合い方についてもお知らせした。他にもMY女「本当に日本国憲法を改正すべきか」や、IR女「日本国憲法があって、日本は本当に平和なのか」、MK男「投票率が少ない中で、国の大事なことを決めてよいのか」等の発言があった。

いざテーマを決めるにあたり、決め方に関して児童は少し戸惑っている様子であった。そこで、「テーマを決める時にどんなことが大切か」と投げかけた。すると、IK男が「意見が分かれそうで、自分の意見をもつことができるもの」という発言をし、黒板に板書した。さらに、「自分のこれからの将来に役立ちそうなテーマはどれか」と教師が投げかけて考えさせ議論した結果、NM女の「選挙の投票率を上げるには」に決定した。

次の授業までに調べる方法として、インターネットや本だけではなく、身近な家族にもインタビューすると、人の思いに迫ることができることを伝えた。

【本時の授業の振り返りから】

MY女「相互学習のテーマ決め、積極的に関わることができた。投票率を上げるために、どんな取り組みをすればよいか、家で考えてきたいと思う。」

HM女「テーマ決めて、選挙のことをやるのが決まって、金曜日に意見がちゃんと言えるように調べたり、自分の考えを書いたりしていきたいです。」

2月28日（金）選挙の投票率を上げるには

単元の最後の学習であることを確認し、めあての

発表から始まった。

IB女「自分やみんなのごちそうをもとに、どうしたら投票率が上がるかを考えたい。」

NM女「最後の社会にふさわしい授業にするために、たくさん挙手をして意見を発表する。今までの社会科の学習をすべて生かしたい。」

授業は、OH男の「若者の投票率が低いと、若者の声が政治に反映されにくい」というお知らせから始まり、期日前投票や若者が集まるコンビニエンスストアなどに投票所を設けるなどのアイデアが出された。また、インターネット投票や選挙のお祭り、投票するとクーポンがもらえる等のアイデアの後に、SY男がスウェーデンの投票率が80%以上であること、その理由は議会が一院制であり、国会や県、市議会選挙が同日に開催されるからとお知らせした。

続けてUR男は、オーストラリアの投票率が90%以上であること、その理由は投票しないと罰金が科せられることとお知らせした。罰金制という事実に対し、多くの児童が驚きの反応を示し、「適当に入れる人が出てくる」「投票率が高いからといって、政治に関心があるとは言えない」との意見が出た。その後、SS男「ドイツの投票率は68.5%で、政治が面白いと思えるからではないか」と発言があり、教師が「政治が面白いとはどういうことか」と具体的に考える問いかけをしたところ、「私たちの意見が反映されていると感じること」だと発言した。

SS男に続き、NN男は母へインタビューしたことを基に、「その人が当選して、どのようなことをしているのか知ることが大切」と発言した。これを受け、市の政治の学習で取り上げた地元の議員さんを思い出させ、人を通した理解を促した。その後、KM女によび選挙に関する学校教育の充実」の提言があった後、NM女は母親へのインタビューを基に「行ったら商品券を配るのは、お金でつって“私に投票して”ということであり、選挙違反に近い。その余裕があるのなら、子育てなどに回してほしい」「選挙は義務ではなく権利」と発言する。児童の多くはそれに納得し、サービス等で投票を促す意見に疑問をもち始めた様子であった。時間が来たので授業の振り返りを書いて終了となった。

【本時の授業の振り返りから】

NM女「今までの学習や現在のニュースの出来事、ごちそうをもとに、最期にふさわしい話合いができた。私の意見でさらに深められた。投票はぜったい行きたい。中学生になっても、今までの社会の勉強を

生かして、新しい社会をがんばっていきたい。」

SY男「投票率を上げるために、様々な工夫や方法を知ることができた。選挙の投票率を上げるには、様々な工夫があるけれど、選挙は権利なので、このことに気を付けなければならないことも分かった。今まで社会の学習で、国の政治のためにたくさんのことを学んだ。そして、国民が主権であることを学んだ。ぼくは社会で学んだことを生かして、選挙に参加するなど、積極的に政治と関わりたいです。」

4. おわりに

ここまで、「わたしたちのくらしと日本国憲法」の授業実践を分析していくことで、主体的・対話的で深い学びを目指した学習指導について考えてきた。

本実践では、学習計画を明確に立てたことや、めあて・振り返りを継続し、自分の学習の立ち位置を意識付けたことにより、児童が主体的に学びに向かう大きな推進力を生み出したと言える。また、独自学習を「ごちそう」の持ち寄りと表現することで、児童は友達を意識し、相互学習のために授業と授業の間の独自学習を充実させてきた。相互学習で児童が互いに認め合いながら対話を重ねることができたのも、学習ノートを毎日読んで学習の状況を把握したり、次への学習へつなげるコメントを書いたり適宜学習指導をしてきたことの結果であると言える。

このような学びの積み重ねにより、NM女やSY男のように、学んだことをこれからの社会や生き方に生かそうとする深い学びに至ることができた。

注

- (1) 溜池善裕「問題解決学習から『しみじみとする授業』へ(二十四) - 小学一年生の学習指導と『日記』の位置づけ -」(『考える子ども』No.396, 2019年)。
- (2) 木下竹次『学習原論』(明治図書, 1972年) pp.238-259。
- (3) 薄田太一「『奈良の学習法』と深い学び～しごとの生活から深い学びへ～」(『学習研究』No.486, 2018年)。

(付記) この論文は齋藤が全文を執筆し、溜池が字句等の確認をしてなったものである。

令和2年4月1日 受理

About the Learning Guidance Aiming
at Proactive Interactive and Deep Learning
— From the practice of 「Our Living and The Constitution
of Japan」 —

Takaharu SAITO and Yoshihiro TAMEIKE